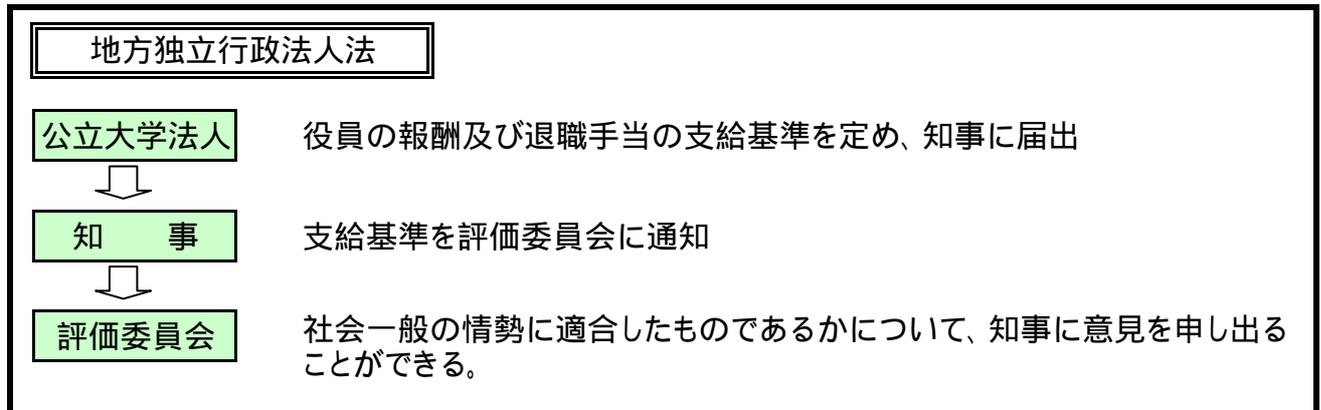


公立大学法人熊本県立大学役員退職手当規則について



1 公立大学法人熊本県立大学役員退職手当規則の概要

(1) 手当支給額

理事長	$\text{退職時基本給月額} \times 12.5 / 100 \times \text{在職月数}$
その他	$\text{退職時基本給月額} \times 10 / 100 \times \text{在職月数}$

(2) 勤続期間

常勤役員として引き続いた在職期間

(3) 職員から引き続き役員となったときの特例

職員が引き続き役員となった場合、常勤役員として引き続いた在職期間には、職員としての在職期間を含む。

2 他大学役員退職手当基準

大学名	算定方法
首都大学東京	$\text{役員として支給された年俸総額} \div \text{在職月数} \times \text{在職年数}$
横浜市立大学	$\text{退職時給料月額} (\text{給料相当分の} 1/12) \times \text{在職年数}$
大阪府立大学	$\text{退職時給料月額} \times 12.5 / 100 \times \text{在職月数}$
北九州市立大学	$\text{退職手当基礎月額} \times \text{在職年数}$
長崎県立大学	$\text{退職時年俸} \div 16.62 \times 10 / 100 \times \text{在職月数}$
九州歯科大学	$\text{役員として支給された年俸総額} \div \text{在職年数} \times 6 / 100 \times \text{在職月数} \times 12.5 / 100$
大分県立看護科学大学	$\text{退職時給料月額} \times 10 / 100 \times \text{在職月数}$
熊本大学	$\text{退職時基本給月額} \times 12.5 / 100 \times \text{在職月数}$
国際教養大学	支給しない
岩手県立大学	支給しない